

平成20年度の町の職員の任用、給与、服務などの人事行政の運営の状況をお知らせします。これは、「地方公務員法」および「香美町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、人事行政の公平性、透明性を高めることを目的として行つたものです。

●問い合わせ先  
役場総務部総務課

# 1. 職員の任免および職員数の状況

## ①採用と退職

職 種	採 用	退 職
一般行政職	6人	6人
教 育 職	—	1人
医 師 職	—	1人
医療技術職	2人	2人
看 護 職	2人	10人
技能労務職	2人	1人
常 勤 嘱 託	—	—
合 計	12人	21人

※採用は平成20年4月2日～平成21年4月1日。一般行政職の6人のうち2人は、美方郡広域事務組合への派遣から復帰した職員です。技能労務職2人は介護老人保健施設（ゆつすげ）の介護員です。  
※退職は平成20年度中。一般行政職の6人のうち1人は、美方郡広域事務組合へ派遣した職員です。



## ②部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年増減数
		20年	21年	
一般行政部門	一般管理	126人	124人	△2人
	福 祉	62人	60人	△2人
	小 計	188人	184人	△4人
特別行政部門	教 育	48人	49人	1人
	病 院	80人	75人	△5人
公営企業等 会計部門	水 道	8人	8人	0人
	下水道	8人	8人	0人
	その他	17人	16人	△1人
	小 計	113人	107人	△6人
	合 計	349人	340人	△9人

※地方公共団体定員管理調査による職員数で、町長、副町長を除いた人数です。

## ③定員管理の数値目標の年次別進ちょく状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部門別人数	17年 (A)	21年 (B)	22年の 数値目標 (C)	進ちょく率
一般行政部	213人	184人	187人	111.5%
特別行政部	54人	49人	46人	62.5%
公営企業等 会計部門	136人	107人	113人	126.1%
合 計	403人	340人	346人	110.5%

※進ちょく率は、(B - A) / (C - A) × 100 で求めた率です。

# 2. 職員の給与の状況

## ①人件費の状況(普通会計決算)

(平成20年度)

平成20年度末現在 住民基本台帳人口	21,407人
歳出額(A)	12,583,463千円
実質収支	182,617千円
人件費(B)	2,021,173千円
人件費率B/A	16.1%
前年度の人件費率	16.7%

※人件費には、一般職給与や共済費(社会保険料)のほか、特別職給与、議会議員報酬、各種委員や消防団員など非常勤職員に支給される報酬などを含みます。  
人件費(B)は、前年度と比較して20,174千円減少しています。

## ②職員給与費の状況(普通会計決算)

(平成20年度)

職 員 数 (A)		215人
給与費	給 料	787,464千円
	職 員 手 当	119,679千円
	期末・勤勉手当	322,472千円
	計 (B)	1,229,615千円
一人当たり給与費B/A		5,719千円

※職員手当には、退職手当を含みません。  
※職員数は、平成20年4月1日現在の人数です。

## ③職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況

(平成21年4月1日現在)

一般行政職	平均年齢	42.2歳
	平均給料月額	311,600円
	平均給与月額	358,100円
技能労務職	平均年齢	45.8歳
	平均給料月額	295,200円
	平均給与月額	332,600円
教 育 職	平均年齢	45.2歳
	平均給料月額	345,300円
	平均給与月額	337,700円

※給与は、給料と諸手当(扶養手当、通勤手当など)との合計額です。

## ④ラスパイレス指数の状況

(各年4月1日現在)

平成20年度	92.0%
平成19年度	91.9%

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の職員の給与水準を示す指数で、本町は県下で一番低い数値となっています。

## ⑤職員の初任給の状況

(平成21年4月1日現在)

区 分	香美町		国
	一般行政職	大 学 卒	172,200円
	高 校 卒	140,100円	140,100円
技能労務職	高校卒1級	141,900円	—
	高校卒2級	146,700円	—
教 育 職	大 学 卒	172,200円	—
	短 大 卒	152,800円	—

### ⑥職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況

(平成21年4月1日現在)

区分	学歴	経験年数	経験年数	経験年数
		10年	15年	20年
一般行政職	大学卒	241,540円	285,672円	340,452円
	高校卒	207,089円	251,318円	289,326円
技能労務職	高校卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし
	中学卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし
教育職	大学卒	233,047円	該当者なし	該当者なし
	短大卒	234,881円	262,480円	該当者なし

※経験年数は、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合の年数です。

### ⑦一般行政職の級別職員数などの状況

(平成21年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事	3人	1.5%
2級	主事	16人	8.3%
3級	係長、主査	86人	44.6%
4級	課長補佐、係長	43人	22.3%
5級	課長、副課長、課長補佐	30人	15.5%
6級	部長、次長、課長	15人	7.8%
合計		193人	100.0%

※町の給与条例に基づく行政職給料表の級区分による職員数。  
※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する職員の代表的な職務です。

### ⑧職員手当の状況

#### (1) 期末・勤勉手当

(平成21年4月1日現在)

区分	香美町		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	1.40月	0.65月	1.40月	0.75月
12月期	1.60月	0.65月	1.60月	0.75月
計	3.00月	1.30月	3.00月	1.50月
加算措置	職制上の段階、職務の級などによる加算措置		職制上の段階、職務の級などによる加算措置	

#### (3) 地域手当

(平成21年4月1日現在)

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
なし	0%	0人	0%

※本町では、平成17年度まで支給していた調整手当を平成18年4月1日から廃止し、地域手当は導入していない。

#### (2) 退職手当

(平成21年4月1日現在)

区分	香美町		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月	30.55月	23.50月	30.55月
勤続25年	33.50月	41.34月	33.50月	41.34月
勤続35年	47.50月	59.28月	47.50月	59.28月
最高限度額	59.28月	59.28月	59.28月	59.28月
加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	
退職時特別昇給	なし		なし	

#### (4) 特殊勤務手当(普通会計決算)

(平成20年度)

区分	全職種
支給実績	904,000円
支給職員一人当たり平均支給年額	23,524円
職員全体に占める手当支給職員の数(割合)	21人(9.7%)
手当の種類	危険作業手当
	死体処理従事手当
	廃棄物処理業務手当

#### (5) 時間外勤務手当(普通会計決算)

(平成20年度)

区分	全職種
支給実績	26,386,000円
支給職員一人当たり平均支給年額	173,592円

#### (6) そのほかの手当

(平成21年4月1日現在)

手当名	内容および支給単価	国の制度との比較	
		違いの有無	相違点
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 ①配偶者：月額13,000円 ②配偶者以外月額6,000円 ※ただし、扶養親族でない配偶者がある場合は、1人目は月額6,500円、配偶者がいない場合は、1人目は月額11,000円 ※特定期間(16歳~22歳)の子は、5,000円を加算	一部異なる	配偶者以外は1人につき月額6,500円
住居手当	①自ら居住するための住宅を借り受け、家賃を支払っている職員に対して支給 支給限度額：月額27,000円 ②自宅居住者で世帯主である職員に対して支給 月額2,500円	一部異なる	②は新築または購入してから5年間に限定
通勤手当	通勤のため交通機関、交通用具(自動車など)を使用している職員(通勤距離が2km未満である職員を除く)に支給 ①交通機関などを利用 ・運賃など相当額(鉄道など利用者は6ヵ月定期券の額) ・支給限度額：月額55,000円 ②交通用具利用 ・通勤距離に応じて月額2,000円~26,700円	一部異なる	交通用具利用の場合、国は月額24,500円以内、2km未満は無支給

### ⑨特別職の報酬などの状況

(平成21年4月1日現在)

職名	報酬などの別	月額	報酬などの別	支給割合
町長	給料	556,200円(818,000円)	期末手当	6月期 2.00月 12月期 2.20月 合計 4.20月
副町長		500,300円(654,000円)		
議長	報酬	288,900円(321,000円)		
副議長		213,300円(237,000円)		
議員		192,600円(214,000円)		

※給料および報酬の( )内は平成17年度の金額(減額措置前)です。

※平成18年4月1日から町長20%、副町長15%、議会議員10%を減額し、さらに平成19年4月1日からは平成17年度の金額(減額措置前)に比べ、町長32%、副町長23.5%、教育長19%の給料減額を行っています。議会議員は引き続き10%減額しています。

### 3. 職員の勤務時間そのほかの勤務条件の状況

#### ①勤務時間の状況

(平成21年4月1日現在)

勤務時間		休憩時間	週休日	1週間の正規の勤務時間
開始時刻	終了時刻			
午前8時30分	午後5時15分	休憩：正午～午後1時	土曜日、日曜日	38時間45分

#### ②年次有給休暇の取得状況

(平成20年1月1日～平成20年12月31日)

概要	平均取得日数
1年につき20日付与 ※翌年に繰り越し可能(最大20日)	9.8日

※年間を通して在職した一般職の平均です。

#### ③育児休業の取得状況

(平成20年度)

平成20年度中に新たに育児休業を取得した職員	6人
平成19年度から引き続き育児休業を取得している職員	7人

※育児休業とは、職員が3歳に満たない子を養育するために休業することができる制度です。育児休業期間中は、給与は支給されません。

### 4. 職員の分限および懲戒処分の状況

#### ①分限処分の状況

(平成20年度)

処分件数	内 訳			
	降任	免職	休職	降給
1件	0件	0件	1件	0件

※分限処分とは、勤務成績が良くない場合、心身故障のために職務遂行に支障がある場合や長期休養を要する場合などに、公務能率の維持およびその適正な運営の確保を目的として、降任、免職、休職、降給させる不利益処分のことをいいます。

#### ②懲戒処分の状況

(平成20年度)

処分件数	内 訳			
	戒告	減給	停職	免職
0件	0件	0件	0件	0件

※懲戒処分とは、法律または条例、規則に違反した場合、職務上の義務に違反し、または職務を怠った場合、全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合に、戒告、減給、停職、免職となる不利益処分のことをいいます。

### 5. 職員の服務の状況

#### ①職務専念義務の免除

職員は、地方公務員法により、職務に専念する義務がありますが、法律または条例に特別の定めがある場合に、限定的に当該義務を免除されることがあります。条例で職務専念義務を免除できる場合としては、休暇のほか、「香美町職員の職務に専念する義務の特例に関する条例」で規定しており、下記の場合などがあります。

- ・職員の資質および職務遂行能力の向上を図るための研修を受ける場合
- ・職務の遂行に関連のある資格の試験を受験または更新する場合
- ・職務執行に関し密接な関連のある国、県またはほかの地方公共団体もしくは公共的団体の職務に従事する場合
- ・消防団員または水防団員としての業務に従事する場合
- ・定期健康診断または町長が認める健康診断を受ける場合

#### ②営利企業などの従事制限に関する許可

職員は、地方公務員法により、営利企業などへの従事が制限されています。ただし、任命権者の許可を受けて営利企業などに従事することが認められています。第3セクターの役員に就任する場合などがこれにあたります。

## 6. 職員の研修および勤務成績の評定の状況

### ①研修の状況

(平成20年度)

主催者	研修名および受講者数
兵庫県自治研修所	監督職研修2人、職員第2部研修4人、市町管理職研修1人
但馬広域行政事務組合	中堅職員研修7人、プレゼンテーション研修3人、管理監督職員研修3人、地方自治研修6人、法制執務研修5人、民法研修7人、女性リーダー養成研修2人、人権教育・啓発研修(管理監督職員)5人、人権教育・啓発研修(中堅職員)4人
兵庫県町村会	係長役割認識研修会1人
兵庫県自治協会	パソコン研修4人、実務担当者研修3人
兵庫県	地域別管理職研修2人
ふれあい旅行実行委員会	第20回ふれあい旅行福祉ボランティア研修3人
香美町	香美町職員交通安全講習会212人、福祉施設等派遣研修13人



### ②勤務成績の評定の状況

職員の政策形成能力、業務執行・管理能力などの向上を図るため、全職員を対象に人事評価制度(勤務成績の評定)を実施しました。

## 7. 職員の福祉および利益の保護の状況

### ①福利厚生の状況

(平成20年度)

区分	内容
健康管理	定期健康診断、人間ドック、脳ドック、子宮がん検診を実施
共済制度	職員は、社会保険制度の一環として、兵庫県市町村職員共済組合または公立学校共済組合に加入し、医療、年金などの給付を受けています。
互助制度	職員は、福利厚生の一環として、(財)兵庫県町村職員互助会または兵庫県学校厚生会に加入し、各種給付などを受けています。

### ②公務災害などの認定状況

(平成20年度)

項目	件数
公務災害発生件数	13件
通勤災害発生件数	0件

※職員は、公務上または通勤時に発生した災害によって身体的損害を受けた場合、補償を受けることができます。



## 8. 職員の競争試験および選考の状況

(平成20年度)

区分	実施状況
競争試験	4人
選考	6人

※職員の採用方法は、試験による採用と選考による採用の2種類があります。選考による採用は、免許や資格などを必要とする職などに限られています。



## 9. 公平委員会の報告事項

(平成20年度)

区分	実施状況
勤務条件に関する措置の要求状況	0件
不利益処分に関する不服申し立ての状況	0件

※公平委員会は、地方自治法および地方公務員法に定められた、職員の勤務条件に関する措置の要求や職員に対する不利益処分を審査し、必要な措置を行う行政委員会です。香美町では、地方公務員法の規定に基づき、但馬の市町で共同設置した“但馬公平委員会”で、事務処理が行われています。